

令和4年度 政策評価書（事前の事業評価）

担当部局等名：防衛装備庁プロジェクト管理部事業監理官（誘導武器・統合装備担当）

評価実施時期：令和4年11月～令和4年12月

1 事業名

島嶼防衛用高速滑空弾（能力向上型）

2 政策体系上の位置付け

(1) 施策名：従来の領域における能力の強化

装備体系の見直し

技術基盤の強化

(2) 関係する計画等

名称（年月日）	記載内容（抜粋）
平成31年度以降に係る防衛計画の大綱	<p>IV 防衛力強化に当たっての優先事項</p> <p>2 領域横断作戦に必要な能力の強化における優先事項</p> <p>(2) 従来の領域における能力の強化</p> <p>イ スタンド・オフ防衛能力</p> <p>(略) 島嶼部を含む我が国への侵攻を試みる艦艇や上陸部隊等に対して、脅威圏の外からの対処を行うためのスタンド・オフ火力等の必要な能力を獲得するとともに、(略) 迅速かつ柔軟に強化する。</p> <p>3 防衛力の中心的な構成要素の強化における優先事項</p> <p>(2) 装備体系の見直し</p> <p>現有の装備体系を統合運用の観点も踏まえて検証し、合理的な装備体系を構築する。その際、各自衛隊の運用に必要な能力等を踏まえつつ、装備品のファミリー化、装備品の仕様の最適化・共通化、各自衛隊が共通して保有する装備品の共同調達等を行う(略)。</p> <p>(3) 技術基盤の強化</p> <p>軍事技術の進展を背景に戦闘様相が大きく変化する中、(略) 研究開発のプロセスの合理化等により研究開発期間の大幅な短縮を図る。</p>
中期防衛力整備計画（平成31年度～平成35年度）	<p>III 自衛隊の能力等に関する主要事業</p> <p>1 領域横断作戦に必要な能力の強化における優先事項</p> <p>(2) 従来の領域における能力の強化</p> <p>(イ) スタンド・オフ防衛能力</p> <p>我が国への侵攻を試みる艦艇や上陸部隊等に対して、(略) 侵攻を効果的に阻止するため、相手方の脅威圏の外から対処可能なスタンド・オフ・ミサイル(略)の整備を進め(略) 迅速かつ柔軟に強化する。</p> <p>2 防衛力の中心的な構成要素の強化における優先事項</p> <p>(2) 装備体系の見直し</p> <p>現有の装備体系を検証し、(略)、装備品のファミリー化及び仕様の共通化・最適化、各自衛隊が共通して保有する装備品</p>

(2) 事後事業評価時における把握手法

技術的な検証については、技術評価部会において、基本設計終了時点等で中間段階の技術検証を実施するとともに、技術試験及び実用試験終了時点において事後の検証を実施する。

また、行政事業レビューとも連携しつつ、本事業の進捗状況を検証した上で、目標管理型政策評価を実施する。

5 政策評価の観点及び分析

観 点	分 析
必要性	<p>◆当該事業を行う必要性 我が国の島嶼部に着上陸した敵部隊、レーダ・ミサイル発射機、後続戦力を輸送中の敵輸送機等に対し、敵のミサイル攻撃等から健在しつつ、弾薬等の継続的な補給が可能となる本州等から対処できる射程及び地上目標を効率的に撃破できる弾頭性能を有する装備品（Block 2 B）が必要である。この際、敵の侵攻に対する抑止・対処能力を保持するため、努めて早期に、一定程度の射程等、必要最小限以上の性能を有する装備品（Block 2 A）が必要である。</p> <p>◆当該年度から実施する必要性 周辺国が近年、海上戦力を急速に増強していることを踏まえ、スタンド・オフ防衛能力について、より早期に能力を具現化するために、現在開発中の島嶼防衛用高速滑空弾の早期配備型（Block 1）の成果を最大限活用して、Block 2 Aは令和9年度、Block 2 Bは令和12年度までに開発を終了して早期に取得する必要がある。 なお、Block 2 Aは、抑止・対処能力を保持するため、Block 2 Bの開発途中において早期にスピンオフするものであるが、いずれにおいても開発に要する期間及び各種試験に要する期間を考慮すると、令和5年度に開発に着手する必要がある。</p> <p>◆代替手段との比較検討状況 ○代替装備品の導入の可能性 国内開発は、開発中の「島嶼防衛用高速滑空弾の研究」の成果を活用して能力向上する計画であり、陸上自衛隊の要求性能を達成し得るものとなっている。 ○諸外国の装備品の導入の可能性 諸外国の類似装備品は研究開発段階であり、導入の可能性はない。</p>
効率性	<p>○開発経費抑制／早期装備化の方策 ・既存の研究成果を活用（島嶼防衛用高速滑空弾の研究試作） ・現有装備品の開発実績の活用（「SM-3ブロックII A」の分離式ノーズコーン、「ASM-3」の空気取入れ口カバー及び「高高度迎撃用飛しょう体」のジェットタブ） ・シミュレーション技術の活用により試作品数を削減するとともに設計期間及び試験期間を短縮</p>
有効性	<p>○運用面の効果 異なる飛しょう特性を有する各種誘導弾を組み合わせることにより敵に複合的な対処を強要しそれぞれの効果を増大させることができる。 また、本州等から島嶼部へ直接対処可能となることから補給上の制限を局限できる。 ○防衛生産・技術基盤の維持・強化への効果</p>

	<p>極超音速飛しょうに必要な耐熱材料等の基盤的技術は、航空宇宙分野へ活用可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ファミリー化・共通化の可能性 地上装置の一部（指揮装置）を「12式地对艦誘導弾能力向上型」、「島嶼防衛用高速滑空弾の研究」等の既存事業と共通化 ○オープンアーキテクチャ等の活用による拡張性・汎用性の確保 ○国内外との技術交流の可能性 宇宙航空研究開発機構（JAXA）試験施設等の利用
費用及び効果	<ul style="list-style-type: none"> ○開発経費の削減 ・既存装備品の開発成果等を活用して試作の内容及び試験の内容を精査し、開発経費の低減を図る。 ・第1段目の大型ロケットモータを極超音速誘導弾のブースターと共通化し、当該事業における設計活動の大幅な低減を図る。

6 総合的評価

本事業を実施することにより、島嶼部に着上陸した敵部隊、レーダ・ミサイル発射機等に対し、敵のミサイル攻撃等から健在しつつ、弾薬等の継続的な補給が可能となる本州等から対処できる。これにより、スタンド・オフ防衛能力を強化していくことができるため、必要性が認められる。

また、本事業により第3項第4号で述べた技術の確立が見込まれる。当該技術の確立に係る成果については、開発試作及び技術試験により検証し、当該検証の結果が得られた場合には、我が国の技術力の強化に資することが見込まれる。当該成果は自衛隊のニーズに合致した高度な防衛装備品を創製するための重要な成果であり、最終的に政策目標である我が国自身の防衛体制の強化につながるものである。

以上の点から、本事業は自衛隊の運用ニーズや政策体系上の位置付けと一致しており、いずれの政策評価の観点からも適切であると評価できることから、本事業に着手することは妥当であると判断する。

7 有識者意見

当該事業の必要性等について異論はない。

8 政策等への反映の方向性

総合的評価を踏まえ、令和5年度予算要求を実施する。

令和5年度予算要求額：2,003億円（試験のための経費は別途計上）

9 その他の参考情報

運用構想図

